

「致死率 40%」ウイルス感染予防薬を開発 コロナで確立した手法を応用「パンデミック防止につなげる」

8 / 17 京都新聞



致死率が約 30～40%に上る重症呼吸器感染症
中東呼吸器症候群（MERS）のウイルス感染を防
ぐ薬剤を開発した、と京都府立医科大などの研
究チームが発表した。変異したウイルスにも効
果が見られ、予防や治療につながることを期待
できる。成果は米科学誌に掲載された。

研究チームは新型コロナウイルス感染症治療
薬の開発で確立した手法を応用して、ヒトの受
容体への結合を阻害する薬剤を開発することに

成功した。

マウスを用いた実験では、感染前の投与で予防効果を、感染後の投与ではウイルスの増
殖スピードを抑制したり症状を緩和したりする効果を確認した。

コロナウイルスには、変異を繰り返し、治療薬が効きにくくなるという特性があるが、
変異ウイルスについても発症予防や症状の改善の効果を確認できたという。

府立医大医学研究科講師の星野温さんは「将来的に発生する可能性がある新たな感染症
にも応用できる。パンデミック防止につなげたい」と話している。

「コロナワクチン接種でミス、腕に障害残った」男性歯科医が病院と国を提訴

2024. 10. 15 京都新聞



京都地裁

新型コロナウイルスワクチンの接種時
のミスで腕に障害が残ったとして、京
都市中京区の男性歯科医が15日まで
に、甲賀病院（滋賀県甲賀市）と国に
それぞれ約1億円の損害賠償を求め、
9月25日付京都地裁に提訴した。

訴状によると、原告は医療法人理事長だった男性歯科医と、同理事の2人。男性歯科医
は2021年4月2日、甲賀病院で接種を受けた直後から左腕にしびれなどを覚え、10
月に同病院で「橈（とう）骨神経まひ」の診断を受けた。

原告側は、看護師が国で指導されている箇所より約10～15センチ下部に注射したことが
障害の原因で、同病院は使用者責任を負うと主張。負傷後、歯科医を再開できていない
として、収入相当額や慰謝料を求めた。

予防接種法に基づいて接種を行った看護師が公務員にあたるとして、国にも同額の損害
賠償を求めた。

甲賀病院の代理人弁護士は京都新聞社の取材に「国家賠償の問題であり、病院には責任
が発生しない事案と考えている」と回答した。